

令和4年度決算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。その状況は次の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 185,911千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 988,844千円

区分	事業	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	47,559	6,031	0	2,091	39,437	7,414
	障がい者福祉事業	346,967	246,135	0	0	100,832	18,957
	高齢者福祉事業	292,179	995	0	33,101	258,083	48,522
	児童福祉事業	553,412	236,035	0	38,405	278,972	52,449
	小計	1,240,117	489,196	0	73,597	677,324	127,343
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	77,598	36,538	0	0	41,060	7,720
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	39,437	22,568	0	0	16,869	3,172
	介護保険事業 (繰出金)	24,398	0	0	0	24,398	4,587
	小計	141,433	59,106	0	0	82,327	15,478
保健衛生	成人保健事業	38,804	838	0	2,658	35,308	6,638
	母子保健事業	67,493	20,991	0	1,308	45,194	8,497
	疾病予防対策事業	43,368	2,272	0	4,037	37,059	6,967
	医療提供体制確保事業	86,575	0	0	0	86,575	16,277
	小計	236,240	24,101	0	8,003	204,136	38,379
年金	年金関連事業	25,057	0	0	0	25,057	4,711
	小計	25,057	0	0	0	25,057	4,711
合計		1,642,847	572,403	0	81,600	988,844	185,911